



一般廃棄物処理業許可証

宮城県柴田郡村田町大字村田字西原225番地1
株式会社 スパットむらた
代表取締役 千葉 智英

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の許可を受けたものであることを証する。

令和6年7月1日

角田市長 黒須 真



事業の範囲	業種	一般廃棄物の収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、家電4品目
許可の期間	令和6年5月20日から令和8年5月19日まで	
事業区域	角田市全域	
許可の条件	<p>(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、角田市廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化の促進に関する条例及び仙南地域広域行政事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例を遵守すること。</p> <p>(2) 収集・運搬できる一般廃棄物には、し尿及び浄化槽汚泥は含まれない。</p> <p>(3) 収集した一般廃棄物のうち可燃ごみについては仙南クリーンセンターに、資源ごみ及び不燃ごみは仙南リサイクルセンターに搬入し、これについては同組合と事前に十分協議すること。また、家電リサイクル4品目については、家電リサイクル法指定引取場所へ搬入すること。</p> <p>(4) 廃棄物の収集・運搬を行う場合は、飛散及び流出並びに悪臭漏れが生じないように注意すること。</p> <p>(5) 本業務を継続して行う場合は、期間満了1ヶ月前に許可申請すること。</p>	